

令和 7 年度第 2 回 神奈川県地方独立行政法人神奈川県立福祉機構評価委員会
議事録

議題 1 及び議題 2 中期目標（素案）及び中期計画（骨格）について

事務局から資料 1 から資料 5 を説明した。

【質疑応答】

○楠委員

2 ページの「(エ) ウェルビーイングを高める組織体制や働き方等の導入」については、ウェルビーイングを高める組織体制や働き方を考える場合、1 つのアイデアとして、利用者に支援プランを作るように、職員にもキャリアプランとは異なる、職員を支える支援プランがあった方がよいのではないかと。

職員を含むウェルビーイングは重要であるが、具体的な方法になると、組織体制や働き方、研修ということになる。これは、支援に関する知識や技術といった doing は注目しやすい、分かりやすい一方で、職員が、今どういう価値観、考え方をもちて支援を行っているのかという being、あり方という視点が欠けてしまいがちで、分かりにくい。よって、ウェルビーイングを高める組織体制や働き方を考える場合、職員の人となりや価値観も対象範囲にした方が、職員そのものを大切にしていることが伝わってよいと思う。

また、支援員に権限を下さないと、現場から離れた第三者の視点に基づく意見が入ってしまうので、支援員が利用者と相談して使い道を決められるような、例えば自由に使える予算があった方がよいと思う。支援員が利用者と相談して、利用者の生活改善を実現できたら、利用者本人も自分の生活環境を変えられるという気持ちが生まれ、当事者の意見が結果に繋がっていると実感できると思う。4 ページの「(オ) 地域生活移行後のフォローアップ」は、対象者の状態や取り巻く環境に応じて、求められる内容が大きく異なるため、担当する職員の判断が重要になる。よって、現場職員の裁量をできるだけ大きくして、自由に使える一定の予算がある方がよいと思う。

さらに、4 ページの「ウ 地域をつなげて広める」に書かれているスーパービジョンは、課題管理や業務改善が中心になる傾向にあるが、業務上の課題だけに注目するのではなく、職員が現状についてどう思っているか、どうしたいのかなど、職員の考えや価値観も含めて対象にすべきではないか。知識・経験は重要だが、支援員との対話や思っていること、感じていることを言い合える関係づくりといった内容も入れた方がよいと思う。普段思っていることを話すことで、職員が自分自身を客観的に振り返ることができるほか、組織のフラット化にも繋がる。支援には支援員の思いがあるので、支援員がどう思っているのかという部分が重要である。

なお、これらの意見は、職員の主体性や裁量を高めることを主眼としているが、その前提として中期計画や法人のミッションと連動すべきものと考えている。

○尾崎委員

3 ページの「エ 暮らしの場の充実と地域生活移行」について、今の中井やまゆり園は、神奈川県の中に所属する施設で、県が管理運営しているが、今後は切り離して独立行政法人化していくという話は聞いていたが、エの中の(カ)の下から 2 行目に「通過型施設としての支援のスキームを確立し、他の施設や自治体等への普及に取り組むこと」と記載されており、今後の中井やまゆり園は一度入所したら、長期でずっと滞在する前提ではなく、いずれは中井やまゆり園以外の施設へ移行するという方針の施設に変わるという理解でよいのか。

○障害サービス課

中井やまゆり園は、一度入所すると終の棲家のような形になっていたが、そういったものの検証を進める中で、長期化することによって、また、こういった大規模施設で利用者を見ることによって、閉鎖的、管理的な施設の中で、虐待が発生してしまったと指摘された。

そして、利用者は職員、施設とともに地域からも孤立したという検証が行われる中で、これからの入所施設は、一旦入所したらそのまま留まるのではなく、本人が地域に戻れるような支

援をし、また地域で何かあれば戻ってくるという、通過型、いわゆる循環型のようなものを目指していくと県で整理している。そういった意味で、今後は、この独立行政法人も、県がこういった中期目標を立て、それに基づいて計画を立てて運営していただくことで、そういった県が目指す施設を独法の運営になっても目指してもらうため、このような記載にしている。さらには、独立行政法人には、自分たちだけではなく、地域の事業所や施設も含めてそういった展開をできるような働きかけをしてもらうために、このような記載にしている。

○尾崎委員

現状は新規の入所がないと前回お聞きしているが、今後は入所したら、その方の状態に応じて適切などころへ移行し、ずっと留まることを想定しないというように変わっていくのか。

○障害サービス課

そうである。それは県内全ての施設がそういうことを目指していく中で、県立施設であるため、その中心になり、率先して進めるという考えの下でやっている。

委員が言われたとおり、新規の入所を止めているが、これまでは120名を越すような定員だったところ、今は80名前後まで利用者の人数が減っており、津久井やまゆり園や芹が谷やまゆり園など、津久井やまゆり園事件以降に再整備した施設で、そこは11名のユニットが6つあって66名の定員になっており、第1段階としては、そこが目安になると思われる。その時点で入所を再開する形で通過型を実践していく。では、今地域で困っている人をどうするかというと、短期入所は止めてないので、短期入所の中で支えていくことを考えている。

○名里副委員長

障害者権利条約ができて、入所施設でずっと長く暮らすのは、人権的な視点からも望ましくないとされていて、日本の現状とどういうやり方をしていくかは、今、国のレベルでも検討されていると思う。ただ、方向としては、入所という形でずっと同じところで何10年も過ごすのは望ましくないとされているが、だからといって別の地域に場所を移せばよいという話ではないと思っている。入所している中でも、本人がどうしたいと思っているかを、関わっている人たちが受け取った上で、体験をしたりしなければ分からない。そういうことをしながら、本人がこれを望んでいるかとか、これで行きたいと思っているか、などを受け取りながら、本人らしい生活をつくっていくことが望ましいと言われている。そのため、中井やまゆり園もそういう方向で行くと理解している。

科学的根拠に基づく支援や、科学的根拠に基づく何とかというのがいくつも出てくるが、勉強不足なのだと思うが、具体的なイメージがつかない。例えば、どういうことか説明いただきたい。

○障害サービス課

科学的根拠に基づくというのは、委員がおっしゃるように難しく、具体的にというのも本当に難しいが、我々の支援を検証し、不適切な支援があったという中で、やはりそれまでは行動障害があるからということで、酷い人では24時間も居室施錠がされていた。その中で言うと、利用者は本当に毎日暗いというか、表情も出て来ないし、役割も何もない中での生活をずっと繰り返して、それが長く続いていた方については身体機能まで低下したという最悪の状況になっていると認識している。そういった中で、令和2、3年ぐらいから、利用者支援の改善として、閉じ込めておく、人との関わりを極力避ける、といったやり方を全く変えて、とにかく外に出て行くことにした。

さらに、今までの入所施設では、24時間施設の中で完結していたが、地域にもどんどん出ていき、今はかなりの方が地域に出ている。そうなってくると、やはり利用者の方々について、居室施錠されていた頃と比べると、当たり前だが以前に見ていただいたとおり、明るい表情もしてくるし、職員もそれを見て明るくなってくる。なおかつ、明るくなるだけではなく、身体機能を向上していくということが、この間データを取る中で見えてきている。

ただ、それがどうやってそのように変化しているのかという時に、一つは支援手法や、身体の状態をどうやれば的確に表せるのかという指標を探す。また、指標が悪い状態からよくなっ

た時に何をもって変わってくるのかをデータを積み上げながら、一つの支援手法を見出していくことも含めて、この科学的根拠に基づく支援の中でやっていくと思っている。

その先には、ある状態の利用者について指標化したことで見えてくると、地域の中でも同じような状態にある方がいれば、その方に福祉的な介入をしていくことにより、その人もまた、さらによい方向に持っていくことができるような介入の方法を考えていくとか、まだ手探りの中で進めているところではあるが、色々なことに関わる研究を行っていくと思う。

実際、今年度もいくつかの研究を進めていて、一つには、例えば声によってその人の状態が見える化できないか、また、先ほども申し上げたとおり、外に行くことによって、本人に与える影響がどうなのかということプレ研究として進めているところである。そういったものを、独立行政法人化したら本格的に進めていくのではないかと考えている。

○名里副委員長

本人の気持ちを受け取りにくい方々だと思うが、それがどういう時の気持ちなのかというのを、色々な思い付きやその時に見ていた人の主観ではなく、なるべく誰が見ても、こういう変化があったからこうではないか、ということができれば分かりやすくなるということか。

○障害サービス課

今、委員がおっしゃったように、その人の気持ちという部分は、共感や我々のやることに共感してもらったなど、満足度についても自分で表現することが難しい人たちを、どうやってそれを見える化できるか、そういう指標を作ることも福祉科学研究の一つのテーマではないかと思っている。

○名里副委員長

そういった研究ができればすごいと思うが、共感に基づく支援が大事だからやりましょうと言ったからできるというわけではない。実際にどうできるのかということと、先ほど質問させていただいた研究が具体的にどうなっていくのかという、目指しているところは、今の説明で少し分かった。そうすると、それが実際にどういう成果が出てくるのか、どういうまとめができるのかということが今後の課題になるのか。

○障害サービス課

そういう意味では、例えば国の報酬では、人を配置した、栄養ケアマネジメントを作った、といったことで加算されるが、もし本人の状態が適切に見える化する指標ができたとしたら、ある支援をしたらよくなったという評価が、報酬でも評価してもらえるようなことも考えられるようになるのではないかと考えている。

一つには、ここでやったことが汎化されていく、さらには国の制度への改善提案にもつながっていくのではないかと考えている

○名里副委員長

県立グループホームは、他の事例があるのか。

○障害サービス課

県立グループはない。全国的にもおそらく珍しく、もしかすると初めてになるかもしれない。国立のぞみの園が作っているが、私が知っている限りではそのくらいである。

○名里副委員長

それは、ぜひやってもらえたらよいと思う。

今の制度のもとで、地域における暮らしが難しい状況にある障害者の暮らしの充実を図るためということで、今のグループホームで暮らすことで使える制度も含めて、全然万全ではないと思っているため、日本中どこに住んでいても同じように制度が使える、同じような困りごとに対応できるなど、そのようになっていった方がよいと思う。今のグループホームの制度も含

めて、地域で暮らすことの制度の課題も含めて検証と書かれているのかなと思うが、そういうところが必要であると思う。

○吉田委員

なんとなく肌感覚として、我々が受ける感覚として、科学的な福祉の研究は非常に固く冷たく感じる。我々は理解しているから納得するが、一般的な人たちがそういった話を聞いてしつかりと響くかという、必ずしもそうではないのではないかと思っている。

私がもし使おうとしたら、科学的な福祉の研究に基づいた当事者目線、家族目線という言葉を入れないと、どうしても冷たい感覚になってしまう気がする。

私が一番大事だと思うのは、4ページの(2)の「地域とのつながりをつくる連携の実践」だと思う。何が大変かという、やはり地域の人たちの理解が一番大事だろうと思う。実際に中井やまゆり園を見に行くと、ずっと離れた、少し孤立した陸の孤島という言葉では言い過ぎかもしれないが、おそらくあの辺りは、冬の夕方では誰一人通っていない所ではないかと思ってしまう。

そこをどうしたらよいか。比較として、横浜市泉区に松風学園というところがある。横浜市の管轄だろうが、私はそこの精神科相談の医者を10年以上続けているが、あの場所は、後から周りに住宅ができたところであり、そういう住宅の中で施設を作るのは大変だったかもしれないが、最初に施設があって周りに住宅ができた場所だから、コンビニや床屋などに行くと、その人たちが周りにいる。そうすると、地域住民の人たちから見て、自然に見えると思う。いて当然だというように思う。ただ、今の中井やまゆり園だと、駅前のらっかせいで何かをやったと言っても、なんとなく周りから見ると、なんか変な人、怖い人、何かしでかす人。そうした人たちが来ている的なイメージ。ここをなんとか、やはりやっていかなければいけない。そのための具体的な方策はあるか。

○障害サービス課

委員が1点目におっしゃった福祉科学研究の話は、家族会でも、我々の子どもはモルモットではない、研究材料ではないといった話もあり、委員のご指摘はごもっともで、表現方法を考えないといけない。

また、後段の話だが、委員のおっしゃるとおり、夕方になると誰も歩かないような状況があり、真っ暗になるところである。また、町の人も中井やまゆり園のことはあまり触れてはいけないのではないか、と言う人もおり、そういう意味で今は、委員からも話のあった、らっかせいなど、利用者が外に出ていく必要があると一生懸命取り組んでいる。

昔から、盆踊りや夏祭りなど地域の人に来てもらうことはやっていたが、どうしてもあの中でやるのはかなり厳しいところがあり、とにかく利用者が出ていく必要があると思っている。ただ、それ以外にどういったことができるかというのは、委員からも何かご提案をいただきたいところである。

○吉田委員

このベースにあるのは、インクルーシブ教育だと思っている。やはり学生の頃から障害者が普通の学校と同じところで学び、特にそういった違和感がないというような状態を作っていく。

今、海老名市を中心にそのインクルーシブ教育は一生懸命やっているところ。知的障害を持った学生が特別支援学校ではなくて、普通に同じ教室で、あるいは同じ学校の中でも教室が分かれた中で、授業は別にしても、同じキャンパスでこうやって自然な形になる。

学生たちは割と親しみやすい。何でもなしの子は何でもなく仲良くなれるが、困るのはその親たちである。親たちがうちの子とあの子たちを一緒にしてもらって困る的なことを言う。これをどうやって改善していくか。格好よくインクルーシブ教育や平等などと言いながらも、18歳を超えたら同じ社会に出るのであるならば、ある程度早いうちからそうやって馴染ませることが大事であり、どうしたら一般の人と頻繁に顔を合わせられるかをイメージしなければいけないと思う。例えば中井の職員は、駅から遠いが送迎バスなどを出しているか。

○障害サービス課

今は出していない。

○吉田委員

多少予算がかかるのかもしれないが、朝夕や昼間に一つ出したりして、もともとはその入所者、あるいは職員の定期的な送迎バスだが、一般の方も利用してくださいというイメージで、そういった方が乗って、メインは入所者、そして職員だが、そこに一般の方が乗っているのなら、普通に会話したりとか、そういう目線でどんどん触れさせる。

また、精神科病院の病院長を30年ぐらいやっていたが、それをどう社会にやっていくかと思う時に、やはりグループホームは非常に大事なポイントである。あの場所ではなく、駅前の近くにグループホームがいくつかあり、そして頻繁に職員、利用者たちが一般県民、市民の人たちと一緒に活動し、場合によっては、最初はサービスとして駅前の清掃や、色々な形でボランティア的に活動しているのを見て、素敵じゃないかと言って、そういう活動からどんどん進めていく必要があると思っている。

色々な形の意見はあると思うが、そういったことから少しずつ地域住民に理解してもらえ、自然にそういった人たちがいるのだという感覚を持ってもらえるようにすること。

もう一言、障害者に対して地域の人たちの理解は非常に乏しいと思う。病院を受診するに当たっても、あの人はお断りとか、なかなかうまく受け入れられていない。しかし、今回のコロナでは一般病院で精神疾患を持つ認知症の患者さんを受け入れ、そうした中で多少ボーダーがライン的なものが下がった。以前は、認知症お断りと言われていたが、このような形でケアすればとよいと、少し敷居が下がったと思う。逆に精神的な病院で感染症の勉強をした点から、その辺のボーダーライン的なものが下がった。そのため、逆に言えば今はチャンスと言えばチャンスである。入所者の人たちが病気になったとしても、きちんとそういった医療が受けられる。そして病気になった後もその辺を歩き、おはようございますなど朝早くの会話を求められるような地域にだんだんなっていかなければいけないと感じている。

○障害サービス課

しっかりと受け止めたい。

○熊谷委員

1点目は、科学的根拠という表現に関連したコメントであるが、思い切って、参加型研究という表現を使ってみたらどうかと感じた。参加型研究というのは、専門家だけが研究を行うのではなくて、障害のある当事者も研究に参画し、その支援者や家族も研究に参画するという、近年ケアや医療の領域で大変注目されている研究の枠組みである。

例えば、精神障害の当事者が妄想や幻覚を無くすことが回復として定義されてきたけれども、当事者目線でいうと、そういう症状というのに助けられている面もたくさんあると。なので、それを消すことが必ずしもイコール回復としてしまうのは、よくないのではないかと。ことで、当事者発の回復の定義をリカバリーという概念で構築して、それを専門家が援護射撃して、リカバリー尺度というものを作って、大きく1980年代以降、精神保健医療のパラダイムシフトを引き起こしたという好事例がある。

他にも認知症において、心理行動症状が実は本人のうまく伝えられないメッセージで、それを無理やり抑制するのではなく、それを支援者が読み取ることが非常に重要だとして、当事者とその支援者が提案した仮説を専門家と一緒に検証するという形で、好事例として定着していったというよい事例がいくつか参加型研究にはある。こういった障害支援の、特に強度行動障害の現場、のぞみの園も認知症の事例から多くを学びながら研修などを作っていると聞いているが、こういう分野においても、ぜひこの神奈川県が中心となって、世界に冠たる参加型研究の拠点になると素晴らしいと思っている。

2点目は、データ共有に関してであるが、参加型研究をうまく実現するためには、当事者、その支援者や家族が、素朴に提案した仮説をビッグデータで検証するというサイクルが非常に重要になってくる。

つまり、データを普段から取っておくということが、神奈川県全部で、もちろん個人情報に配慮しながらというただし書が必要ではあるけれども、色々なパラメーターで、色々な現場でデータを取り続ける。そのビッグデータを神奈川県が持っているというだけで、数多くの当事者発の仮説を検証することもできるし、なおかつ外からやってきた国内外の優秀な研究者が、そのデータを使って仮説検証することも可能になってくる。つまり、データシェアリングと、そのコモン化と言うが、それをみんなが当事者も含めて、皆がそのオーナーで、オーナーシップを持つということが完全な形である。それが、この参加型研究を活発化する上で非常に重要になってくる。

障壁はたくさんある。特に個人情報に関する障壁が大きくあるけれども、重要なのは、単にその特定の研究室の研究チームが自分で小さくデータを取って、そのデータを分析して論文にする、あるいはそのデータは共有されなくて、その研究室だけがオーナーシップを発揮するというのでは、なかなかこういった研究が地に足がついたものになりにくいところがあるため、神奈川県全体で戦略的にケアに関わるデータをシェアし、可能な範囲でそれを公共化していく。みんなのためにみんなで取るという形で、データシェアリングが実現すると素晴らしいと思った。

3点目は、やはり障害のある当事者や、その周辺にいる人たちへの介入が中心になってしまうが、先ほどから指摘があるように、それと同じぐらい重要な問題が、その地域住民や、あるいは、学校の人たち、警察官や色々な人々、直接医療福祉に関係のない人々が持っている障害者に対するスティグマ、差別心というものが、やはり共生社会の実現を妨げる最上流にある、大きな最終ラスボスのようなものだと思っている。それを可視化するというか、そこをどれぐらいこの街には、警察官なり教師なり、地域住民なり、どれぐらい障害者差別が蔓延しているのかをモニタリングし、それを戦略的に提言していくような手立てを、それこそ科学的に、そして当事者目線で参加型で考えていくことが非常に重要なのではないかと思う。そこも十分に科学的な、あるいは研究的なアプローチができる領域であり、むしろ神奈川県全土であらゆる領域におけるスティグマ尺度の数値が可視化されたら、そしてそれを天気図のようにマップにできたら、非常にそれだけでもインパクトがある。それを戦略的にどんどん下げていく。スティグマが私は光化学スモッグみたいな公害のようなものだと思っているので、そのスティグマ濃度を、どれぐらい神奈川県で下げていくのか、という見通しを立て、ターニングポイントとして一般の人々をターゲットに置くというのが、どこかに書き込まれるとよいと思った。

○障害サービス課

委員がおっしゃった参加型の研究は、まさに独法の研究の中で取り入れていきたい視点である。その他のビッグデータなどについても、これを独法が中心になってやるのか、県自体がやるのかという問題はあがあるが、当然、科学的な研究を進めていく中では必要なことであるため、ぜひこの中で研究していきたいと思っている。3点目は新しい視点であり、我々としてもそこは課題だと思っているので、引き続き検討していきたい。

○鈴木委員長

前文において、県の条例が1つのベースになっているけれども、それをも上回ると思うものを目指していかなければならないのではないかな。まずは、障害者権利条約がある。例えば、先ほど吉田委員がおっしゃったインクルーシブ教育については、障害者権利委員会から日本は勧告を受けている。また、この中でも言葉として出ている意思決定支援についても、支援付き意思決定をしっかりとやっていくということで、現在の民法改正につながるような非常に大きなものがある。神奈川県としては、条例はかなり先進的なものが入っていると思うが、やはりそれとともに条約の部分も目指し、その実現の場がこの新しい中井やまゆり園と位置付けていただけだとよいと思う。

3ページの地域生活移行について、自宅や民間グループホーム等と書いてあるが、そこで終わりではない。国でも自立生活援助というサービスがもう出来上がって久しいように、一人暮らしも一つの視野に入っている。それがもしかすると自宅ということになるのかもしれないが、一人暮らしも含めて、方向性を示した方がよいと思う。具体的な、中期計画の骨格の部分なのか、中期目標なのか分からないが、一つはこの地域生活移行を考えていく上では意思決定

支援がベースになってくる。地域生活移行というのは、先ほど名里委員がおっしゃったように、場を移すのではなく、その人の思いが叶えられるという希望の暮らしがまずビジョン化されていて、そしてそれを実現する場所が一人暮らしがよいのか、グループホームがよいのか、もしかすると場合によっては中井やまゆり園に留まる方がよいのか、ということも含めて選択肢があると思っており、そういったことを、しっかりと作っていく必要がある。

その中で、いくつか留意点を申し上げたい。この次の部分にも関わってくるかもしれないが、基本的には、人間関係、社会環境を広げていく。閉鎖されたものではなく、広げていくことをより強めていただきたい。その意味で言うと、地域生活移行と一言で言ってしまうと、では県立のグループホームがあれば、そこに行けばよい、というのではなく、その資源を主体的に作っていく。意思決定支援とともに、資源づくりや地域づくりをしていく。このあたりは、先ほどの住民のスティグマをなくしていくなど、全部を含めたものであると思う。意思決定支援と資源づくりを両輪で進めていかなければ駄目だと思っている。

もう一つは、通過型施設はよいが、それは一方通行ではなくて、場合によって戻る可能性も残すべきである。先週、国立のぞみの園の評価委員会に出席したが、そこでも大きく注目されていたのが、失敗したらのぞみの園に戻れるということを明言していること。そういったことも含めて、これは中井やまゆり園でしかできない話だと思う。長生村で起こった事件もそうだが、民間はどれも定員がいっぱいという中で、戻れるという安心感があることでチャレンジの後押しになるため、考えていく必要がある。

最後に、ピアの可能性についてである。先ほど熊谷委員がおっしゃった当事者研究といったことも関わってくるかもしれないが、本人以外の第三者が何かをしようと言った場合に、我々専門家がつい前に出てしまう。そうではなく、実際に津久井やまゆり園の意思決定支援でも同じようなケースがあったが、同じ場にいた利用者が、先にグループホームに出て、その後津久井やまゆり園に遊びに戻って来たときに、その経験を通して職員が体験しようと言っても、本人はあまり乗り気でなかったが、仲間がやっているのを見て変わっていくことがある。ピアは、精神障害の方で非常に大きく取り上げられているが、知的障害の分野では当事者活動という感じで、ピアというより、なんとなく集まって、という段階に留まってると思うため、その辺りも進めていけるとよいのではないかな。

○吉田委員

熊谷委員のおっしゃった参加型研究というのは、具体的にどのようなイメージで考えているのか。例えば、実際の利用者が、色々な形で克服してグループホームに参加できた。その途中でこんな悩みがあって、こんな困ったことがあった、ということを発表するようなイメージなのか。

○熊谷委員

参加型研究は、元々は例えば原住民の方であるとか、障害者であるとか、いわゆるマイノリティとされる人たちが、専門家と一緒にあって、専門家の方が上で当事者が下という関係ではなく、対等な関係で一緒に膝を突き合わせて、プロジェクト単位での連携でなく、人間関係として長期間連携し、その都度出てくる当事者の声や、あるいはアイデアを真剣に受け止めて、その声を実現するためにどういう手立てがあるかを色々な分野の専門家と一緒に考えたり、あるいは本人のアイデアを検証したりということが、数多くの領域で積み重ねられてきた。それを、Community-Based Participatory Research、CBPRと総称して、今、整理が進んでおり、いくつかの好事例も出ているというような状況である。

その方法について、言うは易し、行うは難しで、既存の専門家が優位に立つような形骸化したCBPRが後を絶たないため、形骸化しない本当にフラットな関係でCBPRをやるにはどうしたらよいかという研究も、ここ5年ぐらい活発化している。徐々にノウハウも蓄積されて、教科書も書かれるようになってきている。

残念ながら、日本ではまだCBPRの拠点が無いのが現状であり、私は個人的に神奈川県がこの法人が、その拠点になったら素晴らしいと思っている。そのためであれば、私の知っていることは、様々に提供させていただきたいと思っている。具体的などころまで時間の関係でお話できなかったが、そのようなイメージである。

○吉田委員

当事者が専門家と色々な形で研究をして、場合によって当事者が学会発表で発言できれば素晴らしい。

○熊谷委員

CBPR の具体的な進め方の一つとして、当事者が著者に入って、研究者と一緒に論文を書くであるとか、最近ではさらに一步踏み込んで、雑誌の査読者に当事者が入るような取組がある。精神障害の領域でランセットという雑誌があるが、そこは当事者を査読者に入れている。当事者抜きに研究を進めるな、「Nothing About Us Without Us」という言葉があるが、それはサービスだけではなく、研究の領域にも徹底しようという機運が、特にメンタルヘルスの領域では今世界中で活発化している。しかし、さっきおっしゃったように、知的障害の領域ではまだまだである。一部オーストラリアなどで、意思決定支援の現場で当事者主導の CBPR が試みられているが、まだ少ないというのが現状である。是非とも、ここがその拠点になると素晴らしいと思う。

○吉田委員

ある意味、周りがやっていないということが、フロントランナーとなるのに一番手っ取り早い。そういった研究があって、どこで発表するのか、これから問題になってくると思う。私が県の病院協会の会長をやっている限りにおいては、県の病院協会の学会で発言してもらおう場を提供したい。そういうことが広報活動である。こういった思いがあると広報されるために一番よいと思うので、ぜひやっていこう。

○鈴木委員長

研究についての外部評価はしっかりやってほしい。様々なものが適切に研究として行われているか、あるいは倫理的な配慮が十分になされているか、とりわけ人を対象とする研究であるため、重要なところと思っている。

また、そこでの成果を社会に還元するということなので、その妥当性も含めてしっかりと検証しながら、これは大学でも当然やっていることであるが、そこに匹敵するような研究をしていくという大きなビジョンが出てきているため、研究倫理なども含めて評価もきちんと受けてもらいたい。

人材育成では、中井やまゆり園の職員だけでなく、地域にもという視点は是非とも生かしていただきたいと思う。地域の社会福祉の現場の施設や事業所では、法人を少し大きくしようなど色々な取組はあるけれども、研修などについてのノウハウも含めてあまりない。その意味では、ここが障害分野における人材育成の拠点になってほしい。とはいえ、外のところとしっかり連携を取っていただきたい。研修機関については、県社会福祉協議会、県立保健福祉大学の実践教育センター、専門職団体としての県知的障害施設団体連合会など、色々なところで色々な形で研修が行われているが、ベクトルが違ったりするため、そういう全体も見据えながら、地域の福祉人材の育成にと思っている。

○熊谷委員

先ほど研究倫理の話が出たが、倫理審査を行うことのできる体制を採れるかどうかは、検討が必要かなと思っている。というのも、研究をみんなのものに、研究者だけが研究できるのではなく、当事者も含む市民が研究の主体となる時に、研究倫理の審査を受ける仕組みにアクセスできないことが多くあり、代わりにこの機構が研究倫理審査を行うことができると、より広い市民の方々が研究活動に参加できるようになると思った。これにも色々な障壁はあると思うが、ジャストアイデアではあるけれど、そういうことができたら素晴らしいと思った。

○名里副委員長

研究や他の施設に人材育成のプログラムを発信していく時に、中はどうなっているのかということがすごく問われると思う。中の実践がどうできているかということとセットになっている

ないといけない。中の困り事をこのように取り組んでいます、という外への発信の仕方の方がよい。こんなよいものができたので、皆さんに紹介しますという感じでは、現場感覚との差のようなものが出てしまう。現場と一体的に研究や外への発信をした方がよいと思う。

○障害サービス課

研究は研究部門を持つが、その研究には現場の職員も参加して一緒に研究をしようと思っている。研究部門が現場から離れてしまうことは意味がないため、現場から出てきている課題を研究に生かして、相互により方向に向くように、外への発信も含めてやりたい。目標や計画にも、そのようなことを記載していこうと思っている。

○尾崎委員

7ページの「第4 財務内容の改善に関する事項」の「1 自己収入の確保」において、第1回の委員会では、金額はあやふやだが、中井やまゆり園を運営するために、収入が約5億円、費用が約15億円、差額がマイナスで約10億円ということであった。この自己収入の確保で、収入の部分上げることも大事だと思うが、必要なことを必要なところに配置した結果が15億円のコストだと思うので、そちらについて専門家を入れたりして、何かのサービスを減らせということではなく、そこを少し減らす取組があった方が自己収入の確保プラスコストを減らせることになり、財務内容が改善する可能性が高いと思う。

○障害サービス課

同じ第4の中「2 経営資源の有効活用」において、計画の方に業務の外部委託や外部人材の活用による運営経費の見直し等を記載しているが、支出についても見直しを図っていきたいと考えている。

○名里副委員長

この法人の組織は、いつぐらいに決まってくるのか。

○障害サービス課

どの時点かというとのは今の時点では言えないが、11月にこの中期目標を県議会に議案として提出する時点では、ある程度の理事会の運営体制が決まっていなければ議論できないと思っている。理事長をはじめ重要な役員の顔ぶれは、その11月ぐらいを目処に分かるのではないかと知っている。

○名里副委員長

今の中井やまゆり園の職員は希望する人だけがそのまま残るという感じなのか。

○障害サービス課

地方独立行政法人に県から職員を派遣する形になるが、人事異動であり、必ずしも希望者だけではないかもしれないが、派遣法による派遣であるため、本人に同意をとって派遣することになる。

○名里副委員長

新しく体制が変わり、県立施設から地方独立行政法人になる時に、こういう新しい考え方で新しい取組をやっていくという時の1年目はすごく大事だと思う。古い人間であるが、どうやって魂を込めるかという話だと思うので、その担い手になるべく早く分かってここに取り組めた方がよい。是非とも早く動き出せればと思う。

○鈴木委員長

委員から申し上げたことを、是非とも素案と骨格をさらに充実させるところに役立てていただきたい。

議題3 その他

事務局から次回評価委員会の開催予定時期（令和7年10月中旬から下旬）を説明した。

以上